

石狩市新水道ビジョン ロードマップの評価

平成 2 8 年 3 月
石狩市建設水道部

—目次—

I	評価にあたって	1
1.	はじめに	1
2.	石狩市新水道ビジョンロードマップの評価方法	2
(1)	基本方針	2
(2)	評価方法	2
①	取組状況評価	2
②	実施状況評価	3
③	評点合計	3
④	評価結果	3
II	石狩市新水道ビジョンロードマップ評価表	4
1.	安全で安定した水の供給確保【4項目8方策】	4
2.	水の供給体制の持続【4項目10方策】	6
3.	人材育成と組織力強化【2項目7施策】	8
4.	災害に強いライフラインの確保【2項目8施策】	9
5.	環境負荷の低減【1項目4施策】	10
6.	市民とのコミュニケーションの充実【3項目7施策】	11
III	石狩市新水道ビジョンロードマップ体系別方策評価表（総合評価）	13
1.	安全で安定した水の供給確保【4項目8方策】	13
2.	水の供給体制の持続【4項目10方策】	14
3.	人材育成と組織力強化【2項目7施策】	15
4.	災害に強いライフラインの確保【2項目8施策】	16
5.	環境負荷の低減【1項目4施策】	17
6.	市民とのコミュニケーションの充実【3項目7施策】	18

I 評価にあたって

1. はじめに

「石狩市新水道ビジョンロードマップ」は、平成 27 年 3 月に策定された「石狩市新水道ビジョン」で示されている 3 つの理想像【持続、安全、強靱】を具現化するため、次回フォローアップを実施する平成 32 年度までの 5 年間（H27～H31）で取り組むべき重点的な方策やスケジュールを可能な限り明確に示すものとして作成したものです。

このロードマップでは理想像の実現に向けた 6 つの方策体系の下、16 項目 44 方策を掲げ石狩市水道事業の重要施策として取り組みを行い、その進行管理についても毎年度評価を実施し、理想像の達成に向けた定量的な評価を行っていきます。

平成 31 年度は、取り組み期間の中間年度に当たることから、これまでの取り組みを定量的に評価するものであり、本評価を行うことで次回フォローアップにおいて理想像に向けた総合的な評価を目指すものです。

2. 石狩市新水道ビジョンロードマップの評価方法

(1) 基本方針

石狩市新水道ビジョンロードマップの評価にあたっては、市民の皆さまが市水道事業の判断材料の一つとして活用していただけるよう、わかりやすく客観的に示すことを基本とし、方策ごとに以下の2つの評価指標から評点を求め、総合的に評価を行います。

- ① 「石狩市新水道ビジョンロードマップをどの程度達成したか」（取組状況評価：5点満点）
- ② 「取り組みの成果はどうだったか」（実施状況評価：5点満点）

(2) 評価方法

① 取組状況評価

取組状況、方策ごとに取り組みの進捗状況を次の評価基準により6段階で、毎年度末見込みで次により評価を行います。方策別評点、方策体系別評点および石狩市新水道ビジョンロードマップ全体の評点を求めます。方策体系別評点については、各方策体系内方策の評点の平均値としています。また、石狩市新水道ビジョンロードマップ全体の評点については、全方策の平均値としています。

評価基準

評点	区分	基 準
5点	達成	方策を達成したと判断される段階(継続実施している方策を含む)
4点	ほぼ達成	方策について、4分の3以上達成したと判断される段階
3点	実施中	方策について、2分の1以上達成したと判断される段階
2点	一部実施中	方策について、4分の1以上達成したと判断される段階
1点	検討中	方策の実施に向け検討中、または予算の目途が立った段階
0点	未着手	方策に着手していない段階、又は予算等の措置を講じていない段階

② 実施状況評価

方策ごとに取り組みの成果を次の評価基準により 6 段階で評価し、方策別評点、方策体系別評点および石狩市新水道ビジョンロードマップ全体の評点を求めます。

施策体系別評点については、各施策体系内施策の評点の平均値としています。また、石狩市新水道ビジョンロードマップ全体の評点については、全施策の平均値としています。

評価基準

評点	区分	基 準
5 点	十分	十分な成果が得られた
4 点	ほぼ十分	ほぼ十分な成果が得られた
3 点	一定	一定の成果が得られた
2 点	一定・課題	一定の成果が得られたが、課題を残した
1 点	不十分	不十分な成果だった
0 点	成果無	成果が得られなかった（未着手を含む）

③ 評点合計

①取組状況、②実施状況の各評点を合計（10 点満点）し、方策別評点、方策体系別評点を合算し石狩市新水道ビジョンロードマップ全体の評点を求めます。

④ 評価結果

方策ごとに評点合計を次の評価基準により 3 段階で評価しました。

評価基準

基 準	評 価	評価表記
評点合計 8～10 点	十分に実施または実現されている	○
評点合計 5～7 点	一定程度、実施または実現されている	△
評点合計 0～4 点	殆ど実施または実現されていない	×

（3）総合評価（5 年分：H27～H31）

各年度において、定量化された評点（／10 点）の 5 年間分を合算します。

総合的な評価は、各項目の合算値を平均し評価標記を行い石狩市新水道ビジョンロードマップの評価とします。

評価基準

基 準	評 価	評価表記
評点合計 8～10 点	十分に実施または実現されている	◎
評点合計 5～7 点	一定程度、実施または実現されている	○
評点合計 0～4 点	殆ど実施または実現されていない	△

【参考】

1. 安全で安定した水の供給確保

1. 安全で信頼される水道による安定供給の継続											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評価結果
					区分	評点 (/5点)	区分	評点 (/5点)	所属長における取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
①	水安全計画と定期的な検証報告	1)「水安全計画」に「基づく、水源から給水栓に至まで水道施設全体の総合的な管理を実施。		水道施設課【浄水】							
		2)計画内容が実態に合っているか精査をし、H29に「水安全計画」の検証(改訂)を実施。		水道施設課【浄水】							
②	し公表頻度の結果直の水質検査	1)H27より水質検査結果の公表を年2回とする。		水道施設課【浄水】							

2. 水源環境の保全と水質事故の防止											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評価結果
					区分	評点	区分	評点	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
①	具体的水質事故対策	1)「水安全計画」において、水質事故を想定した具体的対応策を定める。		水道施設課【浄水】							
		2)技術的対応マニュアルの整備と訓練実施		水道施設課【浄水】							
②	水源周辺地域の監視継続	1)厚田区・浜益区の水源地周辺のパトロールを実施		水道施設課【浄水】							
		2)当別ダム周辺の水源地環境保全のために、関係者と連携し、情報把握		水道施設課【浄水】							

【参考】

3. 適切な水質管理の継続											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評価結果
					区分	評点 (/5点)	区分	評点 (/5点)	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
① ②	②① 水質検査を結果 うの評 価及 必要 な対 策を 実 施 す る 体 制 の 維 持	1)適切な水質検査機関への委託による水質検査を実施		水道施設課 【浄水】 水道営業課 【総務】							
		2)水質検査結果を評価し、適切な対応出来る体制を維持し、人材を育てる。		水道施設課 【浄水】 水道営業課 【総務】							
		3)水質管理に関わる研修への参加		水道施設課 【浄水】 水道営業課 【総務】							
		4)石狩市版水質管理Q&Aの作成		水道施設課 【浄水】							

4. 貯水槽水道の管理体制強化											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評価結果
					区分	評点	区分	評点	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
①	貯水槽対策の策定と実施	1)貯水槽施設の実態把握。		水道施設課 【給配水】							
		2)所有者への実情に応じた適正管理・衛生指導対策の策定・実施。		水道施設課 【給配水】							
②	普及給水方式PRの	1)直結給水の推進と貯水槽所有者へのPRを実施		水道施設課 【給配水】							

【参考】

2. 水の供給体制の持続

1. 計画的な事業運営の継続											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評点結果
					区分	評点 (/5点)	区分	評点 (/5点)	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
①	「水道施設更新計画」・「中期経営計画」による事業運営推進	1)「水道施設更新計画」・「中期経営計画」による事業運営継続。		水道営業課 【総務】 水道施設課 【給配水】							
		2)H27「水道施設更新計画」を見直し、施設老朽化と財政状況悪化が懸念される中、財政収支見通しの正しい把握。		水道営業課 【総務】 水道施設課 【給配水】							
		3)H28「中期経営計画」を見直し、中期的なアプローチで、財源裏付けのある計画的更新への投資。		水道営業課 【総務】							
		4)各計画により、財源確保にかかる水道料金見直しなど、将来世代の負担にも考慮した利用者への適切な説明。		水道営業課 【総務】							

2. 発展的広域化の継続											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評点結果
					区分	評点 (/5点)	区分	評点 (/5点)	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
①	近隣事業者との広域化のソフト面での推進	1)これまでの広域化イメージを発展的に広げ、広域化検討を行う場への参加		水道施設課 【計画】							
		2)将来的な水道施設の在り方をイメージし、近隣事業者等のソフトな連携の検討		水道施設課 【計画】							

【参考】

② ③	②① 近各 隣業 水務 道部門 事業に 者関 との 人事共 交流同 化の推 進検 討	1) 料金徴収、施設の維持管理、水質管理、研修プログラム等の共同化推進の協議		水道施設課 【計画】							
		2) 人材・施設・経営の各分野において、既存の枠組みにとられない発展的な連携		水道施設課 【計画】							

3. 未普及地域の解消

番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評点結果
					区分	評点	区分	評点	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
①	た現 情情 報報 のの 把握 共有 とと 加入 推進 に向け	1) 生振・高岡地区対象のアンケート調査による現状の把握		水道営業課 【営業】							
		2) 加入推進に向けた取り組み等の実施		水道営業課 【営業】							

4. 効率的な施設配置の検討

番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評点結果
					区分	評点	区分	評点	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
① ②	②① 地区 別の 水需 要調 査の 実施 の統 廃合 の検討	1) アンケートによる水需要動向調査を実施し、H28「中期経営計画」を見直し、H29から「石狩市水道事業経営戦略」を策定し、事業再評価に反映する。		水道施設課 【計画】							
		2) 地区別の使用水量に応じたダウンサイジングや施設の統廃合の検討。		水道施設課 【工務】							
③	つ水多 い供 様の 給な の手法 の検 討可 能性 による	1) 限界集落など水需要が大幅に減少することが想定される地区において、水供給の在り方について多様な手法を検討。		水道施設課 【浄水】							

【参考】

3. 人材育成と組織力強化

1. 技術基盤の確保											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評点結果
					区分	評点 (/5点)	区分	評点 (/5点)	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
① ②	② 知識や技術力の強化のための人材育成・研修プログラムの策定	① 民間委託の拡大を含む水道技術員の確保	1) 民間も含めた水道事業の人的資源を確保し、職員教育を充実させ、適切な職員の配置を行う。	水道施設課【計画】							
		2) 中長期的視点で個々の職員の配置と教育(人数及び技術力)についてレベルアップ。技術管理者の育成。		水道施設課【計画】							
③	技術継承のための活用とメンテナンスの確保	1) 技術継承のために水道経験のある再任用職員の積極的活用と維持管理マニュアルの作成		水道施設課【工務】							
④	職員の継続的な情報交換の促進	1) 日水協等の外部研修には、技術・事務職問わず積極的な参加を継続し、他水道事業体と担当レベルでの情報交換に努める。		水道営業課【総務】 水道施設課【計画】							
2. 持続可能な民間活用の推進											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評点結果
					区分	評点 (/5点)	区分	評点 (/5点)	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
①	官民連携(PPP)の活用	1) これまでの第三者委託の業務表等の検証を行い、現状に応じた見直しを実施。		水道施設課【浄水】							
② ③	③ 新たな事業分野の開拓	1) 水道事業の人員、ノウハウなど公共側が持つ能力に応じ、弱点を補填できるPPPの活用方法を検討		水道施設課【計画】							

【参考】

4. 災害に強いライフラインの確保

1. 基幹施設と管路網											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評点結果
					区分	評点 (/5点)	区分	評点 (/5点)	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
① ②	①基幹施設の耐震性確保 ②花川北地区における配水管更新 ③新・花川北地区の耐震化を実施	1)花川北地区において、管路更新工事、重要給水施設配水管耐震化工事を実施。		水道施設課 【工務】 【給配水】							
③	③厚田浄水場の耐震化、浜益浄水場の耐震化を実施	1)基幹施設である厚田浄水場、浜益浄水場の耐震化工事を実施		水道施設課 【工務】							

2. 応急給水の確保と応急旧体制の整備											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評価結果
					区分	評点 (/5点)	区分	評点 (/5点)	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
①	緊急給水拠点を含めた整備	1) 緊急遮断弁や緊急貯水槽の設置を含めた緊急給水拠点の検討(見直し)		水道施設課【計画】							
②	見直し より実効性の高いものへ	1) 様々危機事象に対し、あらかじめ必要なマニュアルを洗い出し、マニュアルの充実化とその実効性の向上。(広報計画を含めたマニュアルづくり)		水道施設課【計画】							
③ ④	④ 実施 ③ 組織内の水道事業者等訓練の共同防災訓練の実施	1) マニュアルを活用した訓練の実施(フォローアップ含む)		水道施設課【計画】							
		2) 複数の水道事業者・管工事業協同組合との訓練等、連携を強化し、応急体制の実効性の向上		水道施設課【計画】							
⑤	資機材等の調達・流通経路に関する調査	1) 調達・流通経路把握(各担当で必要な資機材の洗い出し)		水道施設課【計画】							

【参考】

5. 環境負荷の低減

1. コスト縮減と省エネルギー化											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評点結果
					区分	評点 (/5点)	区分	評点 (/5点)	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
① ②	最②類① 新様似コ 技々事ト の業の縮 導務調減 入分査策 野における、	1)業務機関紙や発表論文等の研究・調査を実施し、得られた成果を積極的に現場で活かし水道サービス向上を図る。		水道施設課 【工務】							
③	なル設 どのギ備 のー更 導・新 入・高 効に 率省 機工 器ネ	1)設備の更新時に省エネルギー化や高効率機器の導入がはかれないか検討。		水道施設課 【浄水】							
④	調め有 査の地率 実区向 施ご上 とのを 漏図 る 水た	1)特に浜益区の有効率向上を図る。		水道施設課 【給配水】							

【参考】

6. 市民とのコミュニケーションの充実

1. 市民とのコミュニケーションの充実による水道に関する情報の共有化											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評点結果
					区分	評点 (/5点)	区分	評点 (/5点)	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
①	ケ利用す ーるた ーため ト市ニ 調ズ 査を を民 実ア 施ン 握	1)水需要動向調査と連動した市民アンケートを実施し、利用者ニーズを把握。		水道施設課 【計画】							
②	他ウ 多エ 様ブ なサ 情サイ 報ト ツ内 ー容 ルの 活充 用実 をは じめ 、 そ	1)現在のHPの内容を見直し、市民の皆さまに親しみやすいHPIに。		水道営業課 【総務】							
		1)水道PR用パンフレットの発行のほか、様々な媒体、最新のツールを活用し、効果的でわかりやすい情報提供に努める。		水道営業課 【総務】							
③	施子 供た ち へ 水 道 に 関 する 特 別 授 業 等 を 実	1)水道を正しく理解してもらう取り組みとして、水道の各種学習の場の充実化。		水道営業課 【総務】							
		2)水道水をおいしく飲める啓発活動により、水道水への意識を高める活動。		水道営業課 【総務】							

2. 災害、緊急時対策に関する市民との情報の共有化											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評点結果
					区分	評点 (/5点)	区分	評点 (/5点)	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
①	災 害 対 策 に 関 する 情 報 の 発 信	1)大災害時にも断水することなく、住民へ必要最低限の水道を供給するため、耐震化事業の必要性について情報供給を行う。		水道施設課 【工務】							
		2)住民との日常的な連携体制を構築し、災害時の円滑な対応を可能にする。		水道施設課 【計画】							

【参考】

②	施 防 市 災 民 訓 と 練 の の 共 実 同	1)災害時の応急給水拠点や給水方法などの災害対策に関する情報を発信し、市民との共同防災訓練を実施する。		水道施設課 【計画】							
---	--	---	--	---------------	--	--	--	--	--	--	--

3. 給水装置における事故の防止											
番号	項目	取り組むべき方策	取り組み状況	担当課	取組状況評価		実施状況評価			評価合計 (/10点)	評価結果
					区分	評点 (/5点)	区分	評点 (/5点)	取組みの評価(方策の方向性どおり達成できているか)		
①	法 装 各 に 置 家 う の 庭 ち 適 に て 切 お P け な R け る 管 理 方 給 方 水	1)給水装置の管理区分や適切な管理方法について、住民に対し、あらゆる媒体を活用し、わかりやすい情報の共有化を図る。		水道施設課 【給配水】							
②	の 業 指 実 者 定 施 へ 給 の 水 監 装 督 置 ・ 工 指 事 導 事	1)給水装置工事の不適切施工や工事業者とのトラブルをなくすため、「石狩市給水装置工事設計施工要領」の逐次見直しや、指定業者への監督・指導等の体制を継続・強化する。		水道施設課 【給配水】							

1. 安全で安定した水の供給確保	9.0
1. 安全で信頼される水道による安定供給の継続	10.0
1. 水安全計画の実践と定期的な検証報告	
1)「水安全計画」に基づく、水源から給水栓に至まで水道施設全体の総合的な管理を実施。	10
2)計画内容が実態に合っているか精査をし、H29に「水安全計画」の検証(改訂)を実態。	10
2. 水質検査結果の公表頻度の見直し	
1)H27より水質検査結果の公表を年2回とする。	10
2. 水源環境の保全と水質事故の防止	10.0
1. 具体的水質事故を想定した対策	
1)「水安全計画」において、水質事故を想定した具体的対応策を定める。	10
2)技術的対応マニュアルの整備と訓練実施	10
2. 水源周辺地域の監視継続	
1)厚田区・浜益区の水源周辺のパトロールを実施	10
2)当別ダム周辺の水源環境保全のために、関係者と連携し、情報把握	10
3. 適切な水質管理の継続	10.0
1. 水質検査結果の評価及び必要な対策を実施する体制の維持	
2. 水質管理を担う人材育成	
1)適切な水質検査機関への委託による水質検査を実施	10
2)水質検査結果を評価し、適切な対応出来る体制を維持し、人材を育てる。	10
3)水質管理に関わる研修への参加	10
4)石狩市版水質管理Q&Aの作成	10
4. 貯水槽水道の管理体制強化	6.0
1. 貯水槽対策の策定と実施	
1)貯水槽施設の実態把握。	6
2)所有者への実情に応じた適正管理・衛生指導対策の策定・実施。	7
2. 直結式給水方式の普及に向けたPR	
1)直結給水の推進と貯水槽所有者へのPRを実施	5

【参考】

2. 水の供給体制の持続		7.0
1. 計画的な事業運営の継続		7.5
1. 「水道施設更新計画」・「中期経営計画」による事業運営推進		
1) 「水道施設更新計画」・「中期経営計画」による事業運営継続。		8
2) H27「水道施設更新計画」を見直し、施設老朽化と財政状況悪化が懸念される中、財政収支見通しの正しい把握。		6
3) H28「中期経営計画」を見直し、中期的なアプローチで、財源裏付けのある計画的更新への投資。		8
4) 各計画により、財源確保にかかる水道料金見直しなど、将来世代の負担にも考慮した利用者への適切な説明。		8
2. 発展的広域化の継続		3.0
1. 近隣事業者とのソフト面での広域化の推進		
1) これまでの広域化イメージを発展的に広げ、広域化検討を行う場への参加		2
2) 将来的な水道施設の在り方をイメージし、近隣事業者等のソフトな連携の検討		2
2. 各業務部門に関する共同化の推進		
3. 近隣水道事業者との人事交流の検討		
1) 料金徴収、施設の維持管理、水質管理、研修プログラム等の共同化推進の協議		8
2) 人材・施設・経営の各分野において、既存の枠組みにとらわれない発展的な連携		0
3. 未普及地域の解消		9.0
1. 現状の把握と加入推進に向けた情報の共有化		
1) 生振・高岡地区対象のアンケート調査による現状の把握		10
2) 加入推進に向けた取り組み等の実施		8
4. 効率的な施設配置の検討		8.3
1. 地区別の水需要調査の実施		
2. ダウンサイジングや施設の統廃合の検討		
1) アンケートによる水需要動向調査を実施し、H28「中期経営計画」の見直し、事業再評価に反映する。		10
2) 地区別の使用水量に応じたダウンサイジングや施設の統廃合の検討。		8
3. 多様な手法による水供給の可能性についての検討		
1) 限界集落など水需要が大幅に減少することが想定される地区において、水供給の在り方について多様な手法を検討。		7

【参考】

3. 人材育成と組織力強化		7.5
1. 技術基盤の確保		6.0
1. 民間委託の拡大を含む水道技術員の確保		
2. 知識や技術力の強化のための人材育成・研修プログラム策定		
1) 民間も含めた水道事業の人的資源を確保し、職員教育を充実させ、適切な職員の配置を行う。		7
2) 中長期的視点で個々の職員の配置と教育(人数及び技術力)にうちてレベルアップ。技術管理者の育成。		5
3. 技術継承のための再任用職員の活用と維持管理マニュアルの整備		
1) 技術継承のために水道経験のある再任用職員の積極的活用と維持管理マニュアルの作成		5
4. 研修への積極的参加の継続や他水道事業体職員との情報交換		
1) 日水協等の外部研修には、技術・事務職問わず積極的な参加を継続し、他水道事業体と担当レベルでの情報交換に努める。		7
2. 持続可能な民間活用の推進		9.0
1. 第三者委託の検証と現状に応じた適切な官民連携(PPP)の活用		
1) これまでの第三者委託の業務表等の検証を行い、現状に応じた見直しを実施。		10
2. その他各種委託業務の定期的な検証を実施		
3. 新たな分野における民間事業者活用の検討を進める		
1) 水道事業の人員、ノウハウなど公共側が持つ能力に応じ、弱点を補填できるPPPの活用方法を検討。		8

【参考】

4. 災害に強いライフラインの確保		6.4
1. 基幹施設と管路網		7.0
1. 基幹施設の耐震性確保		
	2. 花川北地区における管路更新、重要給水施設への配水管の耐震化を実施	
	1) 花川北地区において、管路更新工事、重要給水施設配水管耐震化工事を実施。	6
3. 厚田浄水場、浜益浄水場の耐震化を実施		
	1) 基幹施設である厚田浄水場、浜益浄水場の耐震化工事を実施	8
2. 応急給水の確保と応急旧体制の整備		5.8
1. 緊急貯水槽を含めた応急給水拠点の整備		
	1) 緊急遮断弁や緊急貯水槽の設置を含めた応急給水拠点の検討(見直し)	5
2. より実効性のある危機管理マニュアルへ見直し		
	1) 様々危機事象に対し、あらかじめ必要なマニュアルを洗い出し、マニュアルの充実化とその実効性の向上。(広報計画を含めたマニュアルづくり)	4
3. 組織内での災害訓練等の定期的な実施		
	4. 他の水道事業者等の共同防災訓練等の実施	
	1) マニュアルを活用した訓練の実施(フォローアップ含む)	9
	2) 複数の水道事業者・管工事業協同組合との訓練等、連携を強化し、応急体制の実効性の向上	6
5. 資機材等の調達・流通経路に関する調査の実施		
	1) 調達・流通経路把握(各担当で必要な資機材の洗い出し)	3

【参考】

5. 環境負荷の低減		8.0
1. コスト縮減と省エネルギー化		8.0
1. コスト縮減策の先進事例、類似事例の調査		
2. 様々な業務分野における、最新技術の導入		
1) 業務機関紙や発表論文等の研究・調査を実施し、得られた成果を積極的に現場で活かし水道サービス向上を図る。		9
3. 設備更新時に省エネルギー・高効率機器などの導入		
1) 設備の更新時に省エネルギー化や高効率機器の導入がはかれないか検討。		9
4. 有効率向上を図るため、地区ごとの漏水調査の実施		
1) 特に浜益区の有効率向上を図る。		6

【参考】

6. 市民とのコミュニケーションの充実		6.8
1. 市民とのコミュニケーションの充実による水道に関する情報の共有化		7
1. 利用者ニーズを把握するため市民アンケート調査を実施		
	1) 水需要動向調査と連動した市民アンケートを実施し、利用者ニーズを把握。	4
2. ウェブサイト内容の充実をはじめ、その他多様な情報ツールの活用		
1) 現在のHPの内容を見直し、市民の皆さまに親しみやすいHPに		10
	1) 水道PR用パンフレットの発行のほか、様々な媒体、最新のツールを活用し、効果的でわかりやすい情報提供に努める。	8
3. 子供たちへ水道に関する特別授業等を実施		
1) 水道を正しく理解してもらう取り組みとして、水道の各種学習の場の充実化。		5
	2) 水道水をおいしく飲める啓発活動により、水道水への意識を高める活動。	8
2. 災害、緊急時対策に関する市民との情報の共有化		7.0
1. 災害対策に関する情報の発信		
1) 大災害時にも断水することなく、住民へ必要最低限の水道を供給するため、耐震化事業の必要性について情報供給を行う。		9
	2) 住民との日常的な連携体制を構築し、災害時の円滑な対応を可能にする。	6
2. 市民との共同防災訓練の実施		
1) 災害時の応急給水拠点や給水方法などの災害対策に関する情報を発信し、市民との共同防災訓練を実施する。		6
3. 給水装置における事故の防止		6.5
1. 各家庭における給水装置の適切な管理方法にうちてPR		
1) 給水装置の管理区分や適切な管理方法について、住民に対し、あらゆる媒体を活用し、わかりやすい情報の共有化を図る。		7
2. 指定給水装置工事事業者への監督・指導の実施		
1) 給水装置工事の不適切施工や工事事業者とのトラブルをなくすため、「石狩市給水装置工事設計施工要領」の逐次見直しや、指定業者への監督・指導等の体制を継続・強化する。		6